

令和5年度第3回新潟市認知症対策地域連携推進会議 会議録

開催日時：令和6年3月25日（月）午後7時～午後8時30分

会場：新潟市役所本館3階 対策室2・3

出席委員：荒木委員 池内委員 神田委員 藏地委員 近委員 佐野委員 田中委員
等々力委員 成瀬委員 森委員

欠席委員：渡邊委員

事務局出席者：地域包括ケア推進課 高橋課長 井越課長補佐 古田係長 小柳係長
小川認知症地域支援推進員
佐久間認知症地域支援推進員

関係課出席者：こころの健康センター 吉田主査
地域医療推進課 石原係長
障がい福祉課 上村課長補佐
高齢者支援課 尾暮課長補佐
介護保険課 川上課長補佐
保険年金課 健康支援推進室 山田室長
中央区健康福祉課 片桐係長
江南区健康福祉課 高齢介護担当 西村主査
南区健康福祉課 高齢介護担当 小野寺主査
西区健康福祉課 高齢介護担当 梨本係長

傍聴者：1名

（司会）

定刻より若干早いですが、皆さんお揃いのようなので、これより令和5年度第3回新潟市認知症対策地域連携推進会議を始めさせていただきます。冒頭、司会を務めます地域包括ケア推進課井越と申します。よろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

本日、議員の欠席でございます。本日、渡辺委員からご欠席とのご連絡をいただいております。本日の会議につきましては、会議録作成のために録音をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。事前に配布をさせて

いただきました資料の方からお願いいたします。初めに次第でございます。次に委員の名簿でございます。資料1としまして、新潟市地域包括ケア計画概要版というものをお配りいたしております。次に、資料2としまして、新潟市地域包括ケア計画第8期介護保険事業計画における認知症施策の実施状況ということで、A3の資料になっております。次に、参考資料1としまして、令和6年度当初予算事業説明書というA4の資料でございます。参考資料2としまして、令和6年度区予算ということで、横長のA4資料1枚ものでございます。以上が事前配布資料になります。

続きまして、本日非常にお配りした資料のご確認をお願いいたします。席次表でございます。そして、黄色の表紙の冊子でございます新潟市地域包括ケア計画の本編と概要版をお配りいたしております。不足の資料等はございませんでしょうか。

それでは次第に沿って進行をしていきたいと思えます。次第の1番目「開会」でございます。開会にあたりまして、地域包括ケア推進課課長の高橋よりご挨拶をさせていただきます。

(高橋課長)

皆さん、こんばんは。委員の皆様からは、日頃より、本市の認知症施策の実施にご協力いただきまして、感謝を申し上げます。また、本日は年度末のお忙しい中、夜間の会議にも関わらずご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

今年度は第9期地域包括ケア計画の策定の年でございまして、皆様からこれまで、この会議において貴重なご意見をいただいております。そのおかげもありまして、策定作業を終え、計画が出来上がりました。大変ありがとうございました。

今ほど司会の方からも話がありましたけれども、本日、机上にその計画と概要版を配布させていただいておりますので、後ほど担当の方から説明をさせていただきます。また、本日は議題にありますとおり、本紙の認知症政策推進計画の策定にあたりまして、認知症ご本人の意見聴取についてどのように進めていったらいいか、ということについて、日頃より認知症施策にご尽力をいただいております現場の皆様から、多様なご意見を承りたいと存じております。時間も限られておりますけれども、本日どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

はい。続きまして、次第の2「議事」でございます。ここからは座長の池内議員からお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(座 長)

はい、池内でございます。よろしくお願いいたします。

本日、議事3点でございます。まず1点目で、(1)新潟市第9期地域包括ケア計画について、

では、事務局の方から説明お願いいたします。

(事務局 古田)

地域包括ケア推進課の古田と申します。よろしくをお願いいたします。私の方から説明させていただきます。着座で失礼いたします。

令和6年度から3カ年を計画期間としました第9期地域包括ケア計画につきましては、この度、パブリックコメントや2月に開催した介護保険事業等運営委員会等の意見を反映しまして3月中に策定されるということとなっており、また、本計画の認知症政策にかかる部分については、本年度、9月・12月の2回にわたって委員の皆様からご意見を頂戴し、計画に反映させていただいたところです。

本日は、事前にお配りの資料1の概要版で説明する予定でしたが、製本の方が本日に合いましたので、皆さんにお配りしてあります黄色い冊子の薄い方の概要版を使って説明をさせていただきます。今回、前回の会議のちょっと繰り返しになる部分もあろうかとございますが、こちらの概要版を使って説明させていただきます。

まずは、4ページをご覧ください。初めに、計画の基本理念(1)基本理念についてです。第8期で定めた「自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現」(地域包括ケアシステムの深化・推進)、次期計画においても、継続して基本理念として掲げていくこととしております。

その下、(2)基本方針です。現行計画では、予防・生活支援・介護・医療・住まいの5つの分類としておりましたが、共生社会を実現するための認知症基本法の成立・施行を踏まえ、医療の分類に含まれていました「認知症政策の推進」については、新たな本市の施策の1つの柱として位置づけることとしました。

また、5ページ、中段の記載の通り(1)から(4)までありますが、認知症政策の推進については、本計画の重点的に取り組むべき項目の1つとしているところでございます。

認知症政策の具体的記述については、16ページの方をご覧ください。認知症政策の推進となります。認知症の人やその家族が安心して生活を継続できるよう、切れ目のない支援体制の構築が求められることから、現計画と同様に、大きく4つの取り組み方針をとっております。1つ目①正しい知識と理解の普及についてです。前回の会議を含めまして、これまで委員の皆様から多くのご意見をいただいておりますが、若年性認知症も含め、認知症に対する偏見というか誤った認識、これはまだまだ社会に存在し続けており、正しい理解の普及がより一層必要だと考えております。本市は、これまで8万人を超える認知症サポーターを養成してきましたが、職域や学校、地域などへの働きかけをこれまで以上に行い、若年性認知症の方への理解の進行を含め、認知症の方を社会全体で見守ることができるよう、引き続きサポーター養成講座をはじめとした、

正しい知識と理解の普及に努めていきます。

次に②予防社会参加です。こちらも委員の方からご意見いただきましたように、運動習慣の改善など、生活習慣病の予防活動は、壮年期からの取り組みがその後の介護予防や認知症予防活動の定着につながることから、できるだけ早い段階から予防活動への心掛けができるよう取り組みを進めるとともに、認知症の方の社会参加の機会創出のため、例えば地域の茶の間において認知症講座を実施するなど、受け入れる側も参加する側も誰もが安心して地域活動を行える体制作りにも努めてまいります。

次に③医療介護連携による切れ目のない支援です。早期発見、早期診断、早期対応については、なかなか進んでいないとのご指摘もありますので、引き続き、初期集中支援推進事業の充実を図るとともに、医療介護関係者への対応力向上研修を実施するなど、医療と介護の連携強化を進めてまいります。また、早期発見については、かかりつけ医の協力が重要となってきますので、サポート医制度を含めた支援体制の充実のため、市医師会との連携を深めていきたいと考えております。

次に④認知症に理解ある共生社会の実現です。認知症の人の身近な支えとなる家族の支援体制の充実、認知症に理解あるサポーターが中心となって支援する仕組みであるチームオレンジの整備を進め、地域においての認知症の方の日頃の見守りや徘徊時の早期発見、早期保護が図れるよう、見守り体制の構築を進めてまいります。また、若年性認知症の方の就労の継続支援や居場所作りなど、社会参加の必要性についても、委員の方からこれまでに意見をいただいております。コーディネーターによる相談体制の充実や関係機関との連携強化を図ってまいります。

これら4つが第9期計画の取り組み方針となりますが、例えば認知症カフェの本人参加が進まないなど、事業を進めていく上でも課題等もございますので、引き続き委員の皆様からご意見を賜りたいと考えており、また、本年秋にも認知症基本法に基づく国の基本計画の策定が予定されておりますので、それらも見据えながら認知症政策を進め、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指していきたいと考えております。第9期計画における認知症関連政策については、簡単ですが、以上となります。よろしくお願いいたします。

(座長)

はい、ご説明ありがとうございました。まず、第9期の地域包括ケア計画の作成いただきました関係者に感謝申し上げたいと思います。また、この会で様々な意見を取り上げてくださりまして、認知症政策の中に組み入れていただきましてありがとうございます。この9期目標で次年度から3年間、新潟市の政策を進めていただくというところで大変期待しているところがございますけれども、委員の方から何かご質問とかコメントございましたらお聴きしたいと思いますが、

いかがでしょうか。

大丈夫でしょうか。はい。では、どうぞよろしく願いいたします。

それではですね、議事の（２）の方に移っていきたくと思います。認知症施策推進計画策定に向けた認知症本人の意見聴取方法について、まず事務局の方からご説明をお願いいたします。

（事務局 小柳）

いつもお世話になっております。事務局の小柳と申します。私の方から説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

昨年、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が公布され、本年秋には、この法律に基づく国の認知症政策推進基本計画の策定が予定されております。今後、本市におきましても、国の基本計画を踏まえ、認知症政策推進計画を策定する予定でございます。また、この認知症施策推進計画の策定にあたりましては、認知症の人やご家族等のご意見を踏まえることとされていることから、市の認知症施策推進計画においても、認知症の人や家族の意見を踏まえたものにしていきたくと考えております。

認知症ご本人やご家族からの意見聴取にあたりましては、慣れない環境の中でご本人が緊張してしまうといった懸念もあり、聴取する場など環境を含め一定の配慮が必要と考えております。こういったことから、認知症本人や家族の方からのお声をどのようにいただくかを考えていく必要があると思っております。

例えばですが、当会議にお招きしていくということもありますし、また、認知症カフェの活用もその1つとして考えています。本日は、委員の皆様方より、色々のご意見をいただければと思っております。また、現在進めております認知症カフェを拠点としたチームオレンジの整備についてですが、現状としましては、カフェへのご本人参加が少ないといった課題もあります。本日は、認知症カフェ等への認知症本人の社会参加を促す方法についてもご意見をいただければと思っております。私からの説明は以上になります。

（座 長）

はい。認知症政策を進めていく上で、ご本人が何を考えて、どういう社会になってほしいのかというところを聴取するというのは、考えてみれば当然のことではあると思います。ただ、その聴取の仕方というのは、やはりいろんな配慮が必要だと思えます。昨今、当事者の方が講演をされるようなこともございますし、メディアに出るようなこともあって、それはとても大切なことだと思いますけども、そういう形でないような、自分で言いたいけども、なかなか言えないっていうような方の声をどう拾っていくか、っていうような問題もあると思えますし、あるいは本人を取り巻く家族の声も含めて、どのように意見を聴取して施策に反映していくかというところに

ついて、今日のご意見いただければという風に思っております。いかがでしょうかね。成瀬委員、何か。

(成瀬委員)

そうですね、やっぱり、せっかくその認知症カフェでステップアップ講座を開いたりとかですね、チームオレンジを発展させていくってところをやっているんで、そこで聴くのが1つはいいのかなと思いますけど、多分そこに1番課題になるのは、その認知症の人をいかにして参加させて、参加していただくかっていうところになると思いますけど、それはやはりちゃんと考えた方がいいんじゃないかと思います。いつもその段階で終わりますよね、認知症の参加者の方が少ないっていうことで終わるんですよね。ですから、その仕組みみたいなのをしっかり作るようなことを、まずするのがいいのかなと思いますけど。それができると、いろんなところにそれを応用できて、認知症の方がいろんなところにまた参加し、できるんじゃないかな。ぜひ、まずはその仕組みを作るのが大事かなと思います。

(座長)

はい、ありがとうございます。森委員いかがでしょうか、何か。

(森委員)

はい。この計画に向けた認知症本人の意見及び家族の事情聴取方法ということで、南病院のチームオレンジの中に家族の会っていうのが設立されていて、認知症を持つ家族の連絡会みたいなものがあるんですよ。そういうところに、このアンケートを持っていったらいかがでしょうかという、他にもいろんなところあると思うんですけど、私の知ってる範囲では、その家族の会が結構活発に、連絡を取りながらやってるというお話を聞いたので、そういうところ、他にもあれば洗い出して。漠然と聴くと言ってもなかなか難しいのかなって、この問題は。このようなところを、まずはターゲットにしたらいかがでしょうか。以上です。

(座長)

はい。医療機関の中で、家族の集いみたいな形で定期的に会合を持たれてるような病院はいくつか確かにあるように思いますので、そういう場で、普段話しているような内容を、こう聴取できると、意見が聴けるのではないかというご意見だったと思いました。

はい。近委員はいかがでしょうか。

(近委員)

はい。仕組み作り、それからその家族の会っていう話がありますが、その、なかなかそこにも行けない方がいるのであれば、大勢では伺えませんが、ご自宅なり、そのご本人もしくは家族が安心して話せる場所に、こちらが少人数で出向くぐらいしかちょっと思いつかなくてですね。

なかなか出られないのかとかね。そういったところもこちらとしては知りたいところなので、その辺に何か、もっとその人の、こうなんですかね、かなり個人的ななんか、自宅なんかもあるのかなとは考えます。その時にまたね、包括支援センターさんとか、その、接触がある方のみにするとか、例えば、自然に話してもらってという時には、やっぱり雰囲気作りって大事だと思うので、録音することだけをちょっと了承していただいて、お茶飲みながらとか、ご本人が落ち着く環境でしてあげたいなというところですかね。はい、以上です。

(座長)

はい、ありがとうございます。2つ大事なポイントお話いただいたかなというところで、そういう集いとかに出てこれる人は、まだそこで話できるかもしれませんが、実はそこに来れないような方がおられて、なぜそれがなかなか行こうとしても行けないのかということとか、それから、やっぱり聴く場所もできるだけ普段の場所の近い方が思ってることを話しやすいついていうのは、その通りかなと思いました。

等々力委員は家族の会そのものなので、ぜひよろしくをお願いします。

(等々力委員)

私は2004年に痴呆症から認知症に変わった年に、私たちの会の本部が京都にありまして、そこで国際アルツハイマー会議っていう、世界中から学者とか本人、家族とか来られたんですけど、そこで本人の思いを語るの先駆けのクリスティーン・ブライデンさんですよ。よくテレビとか本とかマスコミでも出てる、この方の話聴いて、やっぱり認知症の人の当事者の思いっていうのは、本人にしかやっぱり本当の思いっていうのはわからないし、本人の思いを聴くことで、やっぱりケアとか、どんなケアが必要かとか、環境作りとかわかるなっていうのを本当に感じたんですけども。あと、うちの会でも、認知症のかなり進んだご家族、「うちはもうこれだけ進んじやったら本人の思いなんて話せないから無理だ」っていう方もいるんですけども、それはそういう方の思いも代弁しているということで、考えてほしいという風に私なんかは言ってます。ただ、その一方で、これまで本人の思いを参考にしてっていうか、それを反映したのもですね、法とかで。こう少ないっていうことで、やっぱり本当は当事者がちょっと置いてけぼりになってるところもあるかなと思います。

ただ、現状として、先ほど最初に小柳さんからお話ありましたが、やっぱり本人ですよ。環境の変化とか、あと理解力もこう低下しまして、なかなか私たちでもこういう会議に出てきて発言するっていうのはなかなか緊張するところなんですけど。それでも本人がよく私たちの京都の本部の総会で話せるっていうのは、よく配偶者が壇上まで寄り添ったりとか、そういう配慮が必要だっていうことがまず大事だと思います。

あと、新潟市の会議で、皆さんもご承知の通り、お2人、当事者の方が出られたんですけど、非常に良かったと思うんですよね。私が印象に残ってるのは、1番2人が異口同音、男性と女性の方が「またさっきそれ言ったじゃないか」とか「さっきそれあったじゃないか」って言われるのが1番辛い、って言ってたんですけど。女性の方が、例えば親しい理解してる友達だと「今のはメモしといてくださいね」って言うって言ってたんですけど、ああいうやっぱり本人の思いですよね。すごく辛い思いもしてるってということで、やっぱり本人の思いを伝えて社会にっていうのは非常に大事な、とまた再確認したんですけど。やっぱり極めて初期の方だと思うんですよね、本人の思いを話せるっていう方。それで、私たちの会も本人の思いを語るっていう本を2冊出してますけども、新潟の支部でも1回聴き取りに行ってるんですけど、やっぱりさっき近委員が言ったような、落ち着いた環境で、慣れたところで、ご家族もいて、そしてこう、調子のいい時にちょっと聴いていったりとか、そういうやり方で聴き取りを行ってました。以上です。

(座長)

はい、大変参考になる話、ありがとうございます。では、荒木委員はいかがでしょう。

(荒木委員)

はい。包括支援センターの業務の中で、地域密着型の施設の運営推進会議に出させていただくというものがございます。地域密着型、もうだいぶ幅広くなってきましたはありますが、やはり、認知症対応型のデイサービスさんですか、それからあと、小規模多機能、グループホーム伺っている中で、必ず、家族の方と当事者ご本人さんが、利用者さんが中に入って、会議を行ってください。とてもいいお話をいつもしてください。行事に行った時の喜びですか、こんなふうに分かるところができると思わなかったなんてことであったり、あと「ここに来るとすごく落ち着くんですよ」っていうお気持ちを1つずつ、とても断片的になんですけどもね。そこを職員さんが補って「何々さんはこういう風な感情を持つ方で」と解説をしながら教えていただくとすけれども。ですので、地域密着型の会議に出てこられているご利用者の皆様のお言葉も大事だなと、私いつも思って聴かせていただいています。

はい。ですので、こういった利用されている方の意見というのを聴く場も、実はすでにあると思いますので、活用という言い方は失礼かもしれませんが、私たちが理解する1つの手段にはなるんじゃないかと思います。はい、以上です。

(座長)

はい。具体的なご提案ありがとうございます。そういった地域密着会議みたいな、普段出るところで聴くっていうのは、やっぱりお話しやすい雰囲気があるのかなと思いました。蔵地委員何か感想とかでも大丈夫ですので。

(藏地委員)

ありがとうございます。はい。私、皆様方のような、専門的な知識だとか、直接携わるというそういう業務というのはあまりないんですけども、私の経験だとか、仕事で聴く話などでは、認知症の方の例えば取り扱いとか事案で行った時に、ご家族の方のお話とご本人の言うお話がちよっと違うということがありますので、そういう意味では、今ほど皆様からお話があったように、ご本人からお話を聴くことは大事なことだなんていう風を感じております。

その方が、自分の思いをお話できる環境っていうのは、皆様がおっしゃったように、お話できるような、安心してお話ができるとか、そういう環境が必要だと私もその通りだと思うんですけど、どういった声を拾うかっていうのは、やはり、聴く側もある程度全て聴いて差し上げるんでしょうけど、ポイントっていうか、こういうことを取り上げたいっていうお話もあるのではないかと思いますので、そこはやはり皆様方など専門的な知識を持ってる方の方で、上手にというか、そのお話を向けていただければ、おそらくお話をしてくださるのではないかなという風に思いました。ちよっとうまく言えないんですけども。

私、自分の親族にもちよっと認知症の方とかがいるんですけど、ご家族と話している時とは違って、例えば包括の方などが来ると、こうなんて言うんでしょう、きちっと自分でお話をしようっていうのが、伝わるような場面を見てきているので、やっぱり聴き手の思いみたいなものが伝わるのかなっていう風に思います。

(座長)

はい、ありがとうございました。神田委員はいかがでしょう。

(神田委員)

はい、ありがとうございます。いや、本当、皆さんのお話を聴いて「なるほどな」って思うところがたくさんあったんですけど、私どもは本当に、私は福祉の専門なんですけど、やっぱり荒木さんもおっしゃったように、本当に日頃の仕事の面から、なんかこう、進行された方でもどなたであっても、思いを聴くっていうところほどの場面でもあるんですけど、どうもなんかこう語れる人しか話せないみたいな感じで、受け止めているのはもしかしたらあるのかなっていうところで。やはりそこをこうどう吸い上げるか、私たち福祉専門職、医療専門職が日頃関わる人たちからどう吸い上げるのかも非常に大事なポイントだとは思ったんですが。

さっき本当に藏地さんおっしゃってくださって、私もまさになんかこう、本当にそうだなと思ってるところは、やはり聴き手側が、その当事者本人さんに何を聴きたいのかっていうところをポイントを絞る。同じこと言ってるかもしれないですけど、私も認知症カフェで何人かの当事者の方いらっしゃいますけど、やっぱり今生活の困り事って、なんかこう、自分でそれを解決でき

ない、なんか助けが欲しいんだけど、具体的にどういう風にすればこの生活の中でより良く生きられるのかっていうところを、当事者ご本人自身も分からないっていうのが、やっぱり実際皆さんおありなのかなと。

ただ漠然と「なんか進行したような気がする」なんていうところを語ってはくれるんですけど、じゃあ何が困って、どういうところがこう、地域で買い物行くにしても、どっか出かけるにしても、何が困るのかっていうところとかも、聴き手が聴くことで「こんなこと考えてたんだね、こんなこと困ってたんだね」なんていうのを「じゃあ周りにこうしてほしいんだね」なんていうのが、具体的に話せるのは、やっぱり本人も「話してもいいんだ」っていうところを、わかって、自覚？なんて言うんですか、ご本人にも感じてもらえないと、ご本人が語るって難しいと思うので。その辺りはやっぱり聴き手が、本当に上手になってことだと思うんですけど。そこをやっぱりやっていかなきゃいけないなって、皆さんのお話を聴いて。本人もその気にならないと語れないから。「この人に話せば解決して、一緒に解決できるかも」みたいな感じでできることがやっぱり1番だなって。私が出会ってるカフェの方々でも、もしかしたらそういう雰囲気を作れば話をしてくれるかもしれないなど、なんかちょっと思いました。はい、そんな風に思いました。

(座長)

ありがとうございます。田中委員いかがでしょうか。

(田中委員)

あまりまとまってないんですけど、やっぱりこう、若年性認知症支援コーディネーターの研修とか受けて、いろんな、研修とか出てるんですけど、やっぱりそのご本人がその壇上で自分の経験とか困り事とかお話してくれるのが1番その心に刺さるんですよ。だから、ご本人の思いを組んでくれるっていうのは、すごく大事な素晴らしいことだなって思いました。

それでも、認知症カフェで聴けば、カフェに来れるくらいの、そのレベルの方のお話になってしまうし、皆さんの前で講演されるような方だと、そういう方のお話になっちゃうし。いろんな当事者の方の思いを汲むのってすごい難しいなんだろうなって、今私聴いてて思いました。その壇上に上がってる方も、結構1人で上がってる方より、私が見たのは、その信頼されてる支援者の方とペアになって上手に話を振ってあげて、ファシリテーターじゃないですけど、そういう方とお話をされてる方が多いなとか。あと、そのカフェに行けば当事者の方ももちろんいるんですけど、お隣にはご家族の方がいて、そうするとやっぱりご家族の方が隣からサポートしてくれて、それで安心されてるような姿が見受けられるので。一緒に誰かサポートしてくれる方と一緒にお話聴かれるのがいいかなと思いました。はい、以上です。

(座長)

はい、ありがとうございます。佐野委員いかがでしょうか。

(佐野委員)

はい。私も外来で認知症の方に日々接してるんですけど、生の患者さんの声ってのは非常に大事だと思っております。時々あるのは、私も気を付けなきゃいけないですけど、家族とご本人が入ってきたら、まず家族の方から話聴いてですね、ご本人の話聴くのが後回しになっちゃってですね。ご本人が「先生なんで私に聴いてくれないの」なんて言われたりってこともありますし。あと、ある方なんかは「この間、孫がうちに遊び来たけども、孫が来る度に『おばあちゃん私の名前覚えてる?』とか、そういうこと聞かれて、それが結構辛いな」って話ですね。そういうのも聴いたりして、やっぱりこう患者さんはいろんなことで辛い思いされてんのかなっていう、その生の声っていうのは非常に大事にしているところです。

それを聴き取るのはどうしたらいいかってのもあるんですけども、先ほど色お話あったように、やっぱりリラックスした環境で、カフェの中でこう意見が、自然にこう笑顔とか周りの会話の中で出てくる部分ってのもあると思いますね。

あとは外来の中で私が意識してるのは、例えば患者さんの診察が10分だとしたら、7分か8分ぐらいはお話聴いたり、薬調整したり、検査の結果説明したりで、次の予約の日に日にちを決めてですね、残った2分とか3分で、こう、世間話じゃないですけどね、そんな話していると、診察終わった後の、リラックスした環境で話をすると、割と患者さんの本音が出てきたりですね、こんなちょっと最近辛いことあったんだなんて話が出てきたりして。そういうような、ちょっとこう、世間話的な時間ってのも設けたりしてまして。そのような外来の中でも聴き取れる部分もあるし、認知症カフェでもリラックスした環境の中で意見が出るってのは大事なことかと思えますので。そういった機会や環境作りが今後大事かなと思います。はい。

(座長)

はい、ありがとうございます。様々なご助言いただきました。

いくつか共通したご意見としては、やはり話しやすい雰囲気、リラックスした雰囲気、あるいは普段いる場所であったり、それから、聴き手の方も、初めて会う人ではなくて、やはり普段から話をしてるような方と改めて何かこう聴くというよりかは、自然な会話から始まって、その中で本人の何を考えているのかを引き出すということができるといいのではないかと。で、認知症と言っても、本当にもう様々な立場であったり、それから病気の背景も違います。重症度も違うので。もちろんたくさん話してくださる方の意見も大切ですけども、そうでない方の声をどうやって拾い上げていくかという課題もいただいたように思います。

今の委員の意見を聴いて、事務局からもう少しなんか質問というか、こういうところを聴いて

みたいところがありましたらどうぞ。何でも。

(高橋課長)

私たちもちょっと初めてなものですから、漠然とした聴き方で申し訳なかったと思うんですけど。今のご意見聴いてますと、意見を聴くにしてもですね、その思い方の意見をどう反映するかってということと、自分で話せるちょっと軽度の方に対してはどのような聴き方ができるかということとを今ちょっとご教示をいただいたのかなという気がしております。

やっぱり意見聴取するにあたっては、代理の方が話すというのがですね、なかなかこう変換されて、ご本人の意見じゃなくなるということがございますので、我々とすれば、なるべくご本人からの意見を反映したいという風に考えておりますので。その辺、今色々ご教示いただきましたので、その辺のところ、最初の入り口論もですね、重い方に対してはこういうやり方、軽い方に対してはこういう聴き方、そして、まず入り口論としては、アンケートとかっていうやり方もありましたので、アンケートについては家族の方に聴いてみようとか、そういう入り口をまず見つけてですね、その入り口からだんだん本人の意見を聴取できるような方法に転換をしていくというようなことなのかなということで、今ちょっとご意見を伺っておりました。

今、ご意見色々いただきましたので、その辺を私どもの方で整理をして、どうアプローチをこう最初にしながらご本人の意見を聴していくかというのもちょっと考えていきたいと考えております。

(座長)

ありがとうございます。

(等々力委員)

はい。ちょっともう1つなんですけど、申し訳ありません、なんか発言させていただいて。認知症基本法っていうことで、大きく認知症の基本法で1番本人が尊厳を守られて、社会参加しやすい社会ですね。そうすると、私なんか色々見てるとですね、例えば物忘れの症状とか、失敗が許される寛大なそれとか、もう少し多めにフォローしてくれるとか見て、そういう社会、あらゆる場所で私は参加しやすい社会になると思うんですけども、私は本人の発言で、本人が、進行を今抑える薬もないし、治るあれがないわけですね。進行することが怖いですね。

ただ「それよりも馬鹿にされる方が怖い」っていうのはすごく胸に突き刺さったんですね。だから、私たち、進行を止めることはできないけども、そういう皆さんがそういう印象の物忘れとかを毛嫌いしないようだったら、馬鹿にしないような社会を作るように、作れると思って、そういうのをね、いっぱいいろんなところで啓発したり話したり、そういうのが非常に私も多かったので。だから、聴き取りの時も、ここで、市の会議でも2人来ましたけど、異口同音に「『それさ

つき言ったでしょ』とか『さっきあったじゃないの』って言われるのが辛い」って言ったっていう、そういう本人にはこういう接し方をしてほしくないっていうのも、やっぱりこの本人に聴くことでやっぱり分かっていたら、啓発できるんじゃないかなっていうのが私の理想です。すいません。以上です。

(座長)

はい、ありがとうございます。他に大丈夫ですか。

(成瀬委員)

いや、本人の意見聴くってのは非常にいいと思うんですけど。多分今の話ですと、意見聴いてどうするのかなって思うんです。

例えば、まず1つ大変なのは、その認知症の人の意見を聴きに行く、認知症の人集めるっていうのが結構これ難しくて、やはり個人情報とかあるので、多分包括支援センターの人がなかなか教えてくれないですよ、そういうことは。だから、それがまず大変っていうのがありますけれども。それ以上にですね、意見を聴いて、それをどうするのかっていう話ですよ。多分、意見聴いて、そうですかってなって、そこで終わるんじゃないかと思うんです、今のまま行くんですけど。だから、それを発展させるのがやはりチームオレンジなんじゃないかなと思ってますけれども。例えばカフェとかでそういう意見を聴いて、それに対して皆さんでこう集まって、じゃあその政策とかでもっと、そんな大きなものじゃなくても、困り事をどうしていくとかですね、そういうところを作っていく。じゃないと、市の事業としてはなんか発展していかないような気がしますけど。本当聴くだけで終わっちゃって、皆さんの感想持って「そうだね」で終わるんじゃないかと思うんです。だから、もうちょっとその、さっきも言った仕組みをきっちり作っていかないとなかなか難しいんじゃないかな。カフェにじゃあどうやってその認知症の人を集めるかとかですね、そういうところから始めないといけないんじゃないかと思えますけど。

(座長)

どうぞ。はい。

(高橋課長)

私どもも意見を聴いて終わりという風には考えておりませんので、その意見をどういう風に反映していくかっていうところを、意見聴いた後にですね、考えていかなきゃダメだと思うんですけど。

(成瀬委員)

そういう意見を聴いたところで考えると、結局、そうすると、こういう別の人の会議になっちゃうわけですよ、その今の話。その方が抜きになっちゃうわけですよ。だから、その

人がそのまま入っていくには、やはりそういうその人が入れるような会議体を作っていかなきゃいけないわけですけども、じゃあそこをどうしていくかっていうところを考えなきゃいけないと思うんですよね。聴いてきて、それをまた別の所で会議したら、結局その本人関係ないってことになっちゃうんです。

(高橋課長)

その辺もありまして、最初、小柳の方がこういった会議にですね、参加をしていただく方法もありますしというようなことでお話をさせていただいたわけですが。

(成瀬委員)

で、そこから参加して。で、どうしますか。人の意見聴いて。そっから先ですよ。

(高橋課長)

その後は。今、成瀬先生が言われたように、チームオレンジでこういうことをやっていこうとか、我々市の施策としてですね、チームオレンジだけではないですので、意見を取り入れてこういうことをやっていこうっていうのを決めていくということだと思うんですよね。

(成瀬委員)

この会議でそれは決められますかね。

(高橋課長)

まずは意見をお聴きしてですね、それをどのように反映していくかっていうのはちょっと次の段階になると思うんですけども。今ちょっと具体的には申し上げられません。

(神田委員)

はい、ありがとうございます。でも、本当に成瀬先生が、私もさっきこう、私が感じたのは、やっぱりさっきも言ったように「あ、こんなこと困ってたんだね、じゃあみんなはどんなことで解決してくれるといいんだね」っていうところまでっていう風に私も言ったつもりではありますが。やっぱりその受け皿をじゃあ誰がやるのかっていうところ、そこが大事だなと思うんですけども、成瀬先生がおっしゃったように、そこがやっぱり、チームオレンジが具体的に活動することになるのかもしれないなって改めて思ったんですけども。私、成瀬先生がおっしゃってるところの根本的なところっていうのは、当事者の方々が出てこない。まずそこもこの意見聴取をするためにはどうやったら出てきてくれるんだろう、もう合わせてやっぱり考えていかないとちょっと根本的に難しいかなって思うところもあったりとか。本当に等々力さんおっしゃるように、そういう思いしてる人たちが多から出てこれないんですよね。もう本当に、認知症だって診断された周りの方が変わっちゃうから。本当に引かれちゃって、そこをね。

(等々力委員)

すいません、ちょっと私ばかり。3月9日に、チームオレンジに実際参加されてる方が集い、成瀬先生にアドバイザーと来ていただいたら、やっぱりその何人かがおっしゃるのは、やっぱり本人参加が非常に少なく、本来は本人が参加しての、認知症の当事者だが、ただ、やっぱり専門職の方がいろんなのを決めてってということなので、そこにどう本人がね、参加していただくかっていうのは、共通する今まで出てきた課題ですよ、

(神田委員)

ほんとに。そうですね。

(高橋課長)

ちょっと最初に小柳が申し上げたように、その認知症カフェのところでの本人参加というのも難しいので、一緒にその点についても考えていただきたいというのが、市の思いというものもございまして。最初にその成瀬先生がおっしゃってくれたのが、あそこができるようになれば、認知症カフェに本人が参加できるようになれば、そこで本人意見も聴取ができるというようなことだと思うので、それが1番よろしいかとは思いますが。

ただ、今のところなかなかご本人がその認知症カフェに参加するってことがなかなか難しいので、そのところもやっぱり同時に考えていかなきゃダメだという風に考えています。

(座長)

はい、様々なご意見ありがとうございます。1つは、やっぱり現場レベルで、認知症の方が何を希望しているのか、何を考えてるのか、それを感じながらチームオレンジも含めて活動を広げていくというところはもちろん大事なことだと思いますし、認知症の方の多様な声を聴く姿勢というのはやっぱり今まで十分でなくて、そういう姿勢をやっぱり新潟市が持つっていうのはやっぱり大事なことだと思います。

聴いても皆さんが答えられるわけじゃないんですけども、聴くと聴かないとではやっぱり違って、わからないから聴かないっていうのは、これはやっぱり1番よくなくて、わからないかもしれないけども聴くっていう姿勢がやはり大事なのかなっていう風に思います。

若年性認知症の全国調査を、私、新潟県担当いたしましたして、やっぱり若年の方の思いって結構たくさんアンケートで書いてくださって、やっぱり居場所の問題、就労の問題、様々な経済的な問題、これはもう施策で対応していくしかないような問題もあって、こういう問題も当然出てきて、今後新潟市としてどう取り組んでいくか。それから、これ認知症の、その認知症の病気自体がこれから変わってくるかもしれないと。新しい薬が出始めたところですけども、場合によっては認知症が進まなくなるかもしれないというような、皆さんじゃないですけども。そういう部分も出てくる中で、我々が認知症と共生社会っていうのをどう築いていくかというのは、様々な背

景を持った方がそれぞれ尊厳と生き甲斐を持つっていう 大変チャレンジングなことですけども、1歩1歩繋げるための1歩になれば、この聴取があればいいなという風に思っただけで私は聴いておりました。

他に、神田さん。

(神田委員)

難しいですね。でも、あのカフェは、正直言って、カフェは当事者の意見を聴く場ではないんですよ。

(高橋課長)

あ、すみません神田さん。私も悪かったんですけども。カフェはそういう場じゃないですけど、今、その新潟市の方がチームオレンジの活動拠点として、カフェを中心にしてその活動をしていこうっていう風に進めておるものですから。そうすると、その成瀬先生の言ったチームオレンジと合致するのかもしれませんが、カフェでそういう活動を進めているので、カフェという場を使ってチームオレンジと一緒に本人参加ですとか、そういうことができなければいいなというのが今、市の考えなんですね。

なので、全てのその認知症カフェが本人聴取する場ということではなくて、今チームオレンジの拠点としてカフェを活用してますので、それと接点になってやっていければいいかなということなんです。

(神田委員)

でも、なんか非常に、非常に難しいなって。

(座長)

はい。他、大丈夫でしょうか。

はい、ご検討いただきまして、いくつかの方法を模索して、いかに本人の声を聴取していくかということについて、またご検討いただければ幸いです。

では、(3)ですね。新潟市第8期地域包括ケア計画における認知症施策の取り組みについてというところで事務局からご説明お願いいたします。

(事務局 小柳)

こちらについて、また私の方から説明をさせていただきます。資料については、資料ナンバー2となります。こちらは令和5年度の実施状況になります。実績が確定しているものは確定値を入れておりますし、そうでないものは令和6年2月末現在の値を記載しております。今回は後ほど皆様にご覧いただいとということで、本日はこの資料の詳細な説明を省かせていただきます。

また、お配りしました参考資料1として配布させていただきましたが、こちらは令和6年度の

当課担当分の当初予算案と、参考資料2については 当課関連の区の予算についても資料配布とさせていただきます。こちらについても詳しい資料の説明は省略させていただきます。すみません。説明は以上となります。

(座 長)

はい、ご説明ありがとうございました。ただ今の説明についてご質問、コメントございますでしょうか。何か委員の方から追加説明等がありましたらと思いますが。

どうぞ。はい。

(成瀬委員)

例えば、認知症サポーターがここ数年コロナ禍で減ってますけど。だんだん増えてると思うんですけど。増えたことによって何かそういう結果がでてきているのかとか、どのような結果がこれから出るのかとかっていう点についてはいかがですか。サポーターはどんどん増えているわけですけど、サポーターを増やしたことによって何か実現したことがあったかとか、今後このようなことが起こる予定とか、認知症のために役に立ってるのかどうかという評価はいかがですか。

(高橋課長)

認知症サポーターの養成につきましては、認知症基本法ができる前の大綱の中で、サポーターを養成していきましょうという国の方針がありまして、新潟市も養成をしてきたわけですけども、国の方は、まずはその認知症の理解を深めるということをございまして、サポーターが活躍することが1番いいんでしょうけれども、認知症について知識を持っていただいて、認識をしていただく。こういう病気なんだよと認識してもらうことが1番大事だということを言われてましたので、特にサポーターの方が どう活躍したかっていうような。

(成瀬委員)

いや、私が聴いてるのは、サポーターが活躍したとかではなくて、サポーターを増やしたことによって、認知症のそういうことが皆さんに理解されてるかどうかというところです。

もしかしたら、サポーターを増やしても、全く認知症啓発に役に立たない可能性もあるわけです。その辺はどう評価するのかというところ。あるいは、何かこういうサポーター増やすことによって、このように世の中変わったとか。

(高橋課長)

私どもからすれば、そういうサポーター養成講座を受けていただいて、認知症に理解のある方がどんどんどんどん増えてきたという風には思っておりますけど。

(成瀬委員)

それは何の根拠でそれを持ってること。

(高橋課長)

それはちょっと。なかなか測るのは難しいんですけど。

(成瀬委員)

じゃあなんとなくやればだんだんと広がっていくだろうというようなことで、ずっとこれからも。

(高橋課長)

これからもってということではなくて、これまではそういうことで、最初に古田が計画で説明してましたけども、その認知症に対する、理解とか偏見とかっていうものをなくしていくということにおいては意味があるのかなという風に思ってますし、今後につきましては、そのサポーターからですね、やる気のある方についてはサポーター養成講座を受けたんだけども活躍する場がないというようなご意見をいただいていますので、そのサポーターの方が活躍できる場を作っていくと、それを手始めとしては、認知症カフェを中心として拠点として活動できる場を増やしていくということで、今年度から認知症カフェにおいてサポーターステップアップ講座を開催しております。ステップアップ講座を開催することによって、認知症カフェでこんなお手伝いができますよ、ともいうようなことも広報させていただいておりますので、そういう方がステップアップ講座を受けた後で、今後はお手伝いができるような環境を整えていきたいと。

(成瀬委員)

あれ、そこがサポーターを集めてどうするのかなっていうところお聴きしたかったところですよ。ありがとうございました。

(森委員)

すみません。私の民生委員をやってる中で、実は、能登沖地震がありました。その時に若年性認知症の方を結局運び出せない、現実的には本人が動いてくれないとか、周りの協力がなくて、色々ありました。そのもう一面として、実は、認知症ではないんですが、高齢者だとか受診の時の弱者に対する支援という部分で、小中学校、結構一生懸命ある程度授業でやっています。今回の能登沖地震の時に、避難所で小中学生が自主的にそういう行動に出てくれました。毛布を配ったりだとか、おじいちゃん、おばあちゃんに声をかけたりということで、この認知症サポーターについてもそういう対象をしっかりと絞っていくことも必要なんじゃないかな。ただ漠然にこう数を増やすのではなくて、例えばこれからの世代、例えば道でこう出会った時におかしければ、若い子が「おじいちゃん大丈夫？」っていう風に声をかけられるような、これちょっと長いスタンスになると思うんですけど、そういうこともターゲットに置く必要もあるのかなっていう気はちょっとしました。

(座 長)

はい。他、何かありますでしょうか。

(佐野委員)

認知症サポーターが増えたことでどういう効果があるかってのは判定難しいと思うんですけど、例えば年間で行方不明になる方とかですね、亡くなる方ってのは、全国でもね、かなりの数、新潟県でも確か年間 400～500 人の人が行方不明になって、亡くなる方が 20 名とか年間いらっしやと思うんですよね。ですから、そういうサポーターの人が増えることで、最近もあったんですけど、あるおばあちゃんが家の外に出て、私の患者さんですけどね。宅急便のお兄さんが見つけてくれて、家族に通報してくれて、徘徊で行方不明にならなくて済んだってのもありましたんで、それはサポーターであったかどうかわかんないですけどね。

でも、サポーターの数が増えてく中で、徘徊の方とか、その行方不明になる方とかなくなる方が減っていけば、何か効果はじわじわと出ているのかなっていう気もしますんで、そういった数字の変化なんかも、直接的な効果ってのはわかんないですけどね、そういった変化なんかもまた今後期待されるのかなって気はします。はい。

(座 長)

はい、ありがとうございます。認知症サポーターの効果と言いますか、どういういいことがあったかっていうようなことは、また今後別の機会に少し情報を集めて、いい点とそれから足りないところと整理できればいいんじゃないかなという風に思いました。

はい、他は大丈夫でしょうかね。はい。それでは、本日の議事はこれで終了になりますので、進行を事務局の方に戻したいと思います。

(司 会)

皆様、大変ありがとうございました。今年度、全3回にわたって会議を開催いたしまして、皆様からご参加いただきまして、改めて御礼を申し上げます。来年度につきましては、通常の年2回の開催を予定しております。おおむね10月と翌年3月になるものと考えております。

現在の委員の皆様の任期につきましては、今年の8月の末までという風になってございますので、次の委員の改選につきまして、また時期になりましたらご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日、この会議の資料であったり、それから会議録につきましては、後日、市のホームページにて公開をさせていただきたいと思っております。本日お車でお越しの方、駐車券の処理が済みしておりますので、お帰りの際に受付にてお受け取りいただきますようお願いいたします。

では、以上を持ちまして本日の会議を終了させていただきます。大変ありがとうございました。